

ジェットロ・キーウ事務所における海外ブリーフィングサービスご利用に関わる注意事項及び免責事項

【注意事項】

- ・キーウ市内での海外ブリーフィングサービス（以下「本サービス」といいます。）の申込みに際しては、必ず、現地のリスク状況も勘案したうえで、お客様の自己判断により申込の是非をご決定いただくことが前提条件となります。キーウ事務所と連携するジェットロ・ワルシャワ事務所での本サービスの実施やオンラインでの本サービスの実施も可能です。
- ・現地渡航に際しては外務省の危険情報を確認し、事前に外務省の窓口にご相談するなど、必要な手続きをとってください。また、現地での安全確保について必要な対策を講じてください。現地渡航中の安全確保等についてジェットロは一切対応できませんので、予めご了承ください。
- ・これらのリスク事情に鑑み、ジェットロが受諾した本サービスであっても、延期又はキャンセルされることがあります。
- ・現地では日本と比較して治療費・入院費等が大変高額となるケースがありますので、不測の事態に備え、それらの費用相当額が全額補償され、かつ、キャッシュレスで受診することのできる海外旅行傷害保険に加入のうえ、これに戦争特約を付保することをお勧めいたします。
- ・キーウ事務所の所在地に関する情報は訪問予定者に対し個別にお伝えいたします。

【免責事項】

- ・ジェットロがキーウ市内での本サービスを受諾した場合であっても、又は、受諾したブリーフィングに関し、延期又はキャンセルを行わない場合であっても、それはジェットロが現地の安全を保証するものではありません。
- ・キーウ市における本サービス実施場所への移動中、又は本サービス実施中に発生した戦闘や事故等で、お客様に死亡、傷病、又は物品の損壊、盗難、紛失その他の不利益、費用、損害等が発生した場合であっても、ジェットロは、その費用等を負担せず、損害賠償その他、一切の責めを負いません。
- ・現地のリスク状況やその他の諸般の事情に鑑み、ブリーフィングのキャンセルや延期が行われ、それらによりお客様に不利益、費用、損失、損害が生じる場合であっても、ジェットロは、その費用等を負担せず、損害賠償その他、一切の責めを負いません。
- ・本免責事項に明示的に定めるほか、ジェットロは本サービスに起因又は関連する損害について、ジェットロに故意又は重過失ない限り、一切の責任を負わないものとします。